

宗像市幼児教育振興プログラム進捗状況

1. 保育所・幼稚園における充実した幼児教育の提供

目標1 保育所・幼稚園における幼児教育の充実を図るとともに、保育所と幼稚園の連携を推進する。

基本施策	平成25年度計画	進捗状況
(1) 「生きる力」の基礎を培う教育内容の充実	<p>保育所・幼稚園においては「生きる力」の基礎を培うため、子どもの発達に沿った内容と方法により幼児教育の充実を図る。また、幼児教育の水準の維持・向上のため、自己点検及び自己評価を実施するとともに、その改善に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育振興プログラムを周知するため、各園を通じて保護者にダイジェスト版を配布 ●新たなダイジェスト版を作成し、各園を通じて保護者に配布(5月～6月に各園に配布)
(2) 保育所・幼稚園の連携による幼児教育の充実	<p>保育所・幼稚園の関係者による連絡会や相互参観等を通して、情報の共有に努めるとともに、合同で幼児教育の研究や理解を深め、幼児教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育審議会(幼児教育振興プログラムの進行管理等年2回) ○保育所・幼稚園連絡会 開催日:5/16、11/19 ○保育所・幼稚園・小学校連絡会 開催日:6/14、6/21、1/23 ○幼児教育研究協議会 開催日:7/4、10/24、1/16 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育審議会 第1回:1/16 第2回:3月予定 ●保育所・幼稚園連絡会 第1回:5/16 <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の事業計画について 第2回:11/19 ・26年度の保幼小連携プランについて ●保育所・幼稚園・小学校連絡会 第1回:6/14 <ul style="list-style-type: none"> ・保幼小連携について 福岡県教育センター 高瀬雄大 氏 第2回:6/21 <ul style="list-style-type: none"> ・保育参観(恵愛保育園) 第3回:1/23 <ul style="list-style-type: none"> ・保育参観(東海大学付属自由ヶ丘幼稚園) ●幼児教育研究協議会 第1回:7/4 <ul style="list-style-type: none"> ・プログラムに基づく施策について 第2回:10/24 <ul style="list-style-type: none"> ・26年度実施の保幼小連携プランについて ・共通目標について 第3回:1/16 <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度事業計画について ・幼児期の子育てリーフレットについて
(3) 保護者や地域の人々に対する幼児教育への理解の推進	<p>幼児教育の重要性や現状について、保護者や地域の人々の理解を推進するために、保護者や地域と連携を図りながら情報提供等に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育振興プログラムを市HP、広報誌で周知 ○全園児の家庭に「幼児教育振興プログラムダイジェスト版」を配布 ○年長児の家庭に「就学に向けてのリーフレット」を配布 ○幼稚園合同による保護者研修大会 開催日:11/21 ○家庭教育学級の開催(幼稚園PTA・小中PTA・コミュニティ) 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育振興プログラムを市HPで周知 ●新たなダイジェスト版を作成し、各園を通じて保護者に配布(5月～6月に各園に配布) ●各園を通じて年長児の家庭に「就学に向けてのリーフレット」を配布 ●幼稚園合同の保護者研修大会 11/21 ●家庭教育学級の開催 5/9 家庭教育学級開設説明会 第1回:6/13(実践交流会)各学級の活動状況及び情報交換会(ワールドカフェ形式で実施) 第2回:1/31(実践交流会)各学級の活動状況及び情報交換会(ワールドカフェ形式で実施)

2. 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実

目標2 保育所・幼稚園における幼児教育の成果を小学校生活に活かせるよう、幼児教育と小学校教育との連携・接続の強化を図る。

基本施策	平成25年度計画	進捗状況
(1) 保育所・幼稚園と小学校との連携・接続の強化		
①保育所・幼稚園と小学校との連携・協力体制の充実		
保育所・幼稚園と小学校が連携への理解を深め、幼児の小学校への接続が円滑に行われるよう、保育所・幼稚園と小学校等の関係者による研究協議会を中心に、連携・協力体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育研究協議会 「幼児教育振興プログラムに基づく保幼小連携事業について」 開催日: 7/4、10/24、1/16 ○保育所保育要録・幼稚園指導要録の統一様式による実施。 ○統一入学説明会及び体験入学 実施日: 2/13 全校で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●幼児教育研究協議会 7/4、10/24、1/16 ●引き続き、保育所保育要録・幼稚園指導要録をより効果的に活用してもらえるよう意義・目的を周知 ●統一入学説明会における体験入学の全校実施に向け、小学校へ意義・目的を周知（平成24年度から全校にて体験入学の実施が実現） 保幼小連絡会・保幼連絡会にて意義・目的を周知し、保育士・幼稚園教員の参加を呼びかけ 2/13実施予定
②保育所・幼稚園と小学校との交流の推進		
保育所・幼稚園と小学校との相互理解を図るために、保育所保育士・幼稚園教員と小学校教員との参観等を通じた交流の推進に努める。また、小学校生活への不安を解消するために保育所・幼稚園の幼児と小学校児童との交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○統一入学説明会及び体験入学の全校実施 ○幼児教育研究協議会において、保幼小連携事業の協議・検討 「保育参観」の実施結果検証及び事業の改善・拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●統一入学説明会における体験入学の全校実施に向け、小学校へ意義・目的を周知（平成24年度から全校にて体験入学の実施が実現） 保幼小連絡会・保幼連絡会にて意義・目的を周知し、保育士・幼稚園教員の参加を呼びかけ 2/13実施予定 ●保幼小連絡会の回数を増やし、新たに保育参観事業を実施、担任レベルでの意見交換等の機会を設定 6/21 保育参観(恵愛保育園) 1/23 保育参観(東海大学付属自由ヶ丘幼稚園)
③小学校入学後の継続した連携の強化		
保育所保育士・幼稚園教員と小学校教員が相互に訪問し、情報の共有化を図り小学校入学後も継続した連携強化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園職員が「学校の日」を活用し小学校の平常授業を参観 ○保幼小連絡会において「保育参観」を実施 開催日: 6/21 恵愛保育園 1/23 東海大学付属自由ヶ丘幼稚園 	<ul style="list-style-type: none"> ●保幼小連絡会を通じ保育所・幼稚園職員が「学校の日」を活用して小学校の平常授業を参観できるよう周知 ●保幼小連絡会の回数を増やし、目的を明確にして開催 ⇒新たに保育参観事業を実施し、担任レベルでの意見交換等の機会を設定 第1回: 6/14 保幼小連携について (対象者:園長及び校長) 第2回: 6/21 保育参観(恵愛保育園) (対象者:保育士・幼稚園教諭・年長担任等) 第3回: 1/23 保育参観(東海大学付属自由ヶ丘幼稚園) (対象者:保育士・幼稚園教諭・年長担任等)
(2) 教育内容・方法の充実		
発達や学びの連続性の観点から、保育所・幼稚園及び小学校の双方が、幼児教育から小学校教育への移行に配慮した教育課程編成や指導計画作成についての研究・実践に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園・小学校連絡会 開催日: 6/14、6/21、1/23 ○保育所保育士・幼稚園教員合同による市主催研修会 開催日: 7/12、7/25 「保護者対応におけるチーム援助」 	<ul style="list-style-type: none"> ●保幼小連絡会の回数を増やし、目的を明確にして開催 ⇒新たに保育参観事業を実施し、担任レベルでの意見交換等の機会を設定 開催日: 6/14、6/21、1/23 ●過去の研修事後アンケートにより、感心の高かった「保護者対応について」をテーマとした研修を実施 第1回: 7/12 管理職対象 「保護者対応におけるチーム援助について」 第2回: 7/30 経験5年程度の保育士・幼稚園教諭各園3名程度 「保護者対応におけるチーム援助について」

3. 保育所保育士・幼稚園教員の資質及び専門性の向上

目標3 社会環境の変化に伴う幼児教育の多様な展開に対応するため、保育所保育士と幼稚園教員の資質及び専門性の向上を図る。

基本施策	平成25年度計画	進捗状況
(1) 保育所保育士・幼稚園教員研修の支援		
保育所保育士・幼稚園教員の資質及び専門性の向上を図るため、保育所保育士・幼稚園教員の研修への参加を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ○市内私立保育所・幼稚園に対し、専門性を高めるための研修参加への研修費補助(1人につき年間3万円限度) ○保育所・幼稚園へ県・保育協会等主催の研修を案内(随时) 	<ul style="list-style-type: none"> ●実績に応じ研修費補助(1人年間3万円限度) ●隨時、保育所・幼稚園へ県・保育協会等主催の研修を案内
(2) 市主催研修の充実		
社会環境の変化に伴う幼児教育の多様な展開に対応するため、市が主催して、保育所保育士や幼稚園教員を対象とした研修の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所保育士・幼稚園教員合同による市主催研修会 <ul style="list-style-type: none"> 【幼児教育研修】 「保護者対応におけるチーム援助」 開催日:7/12、7/25 参加対象:7/12 園長・主任等管理職 7/25 保育士・教諭等 【発達支援研修】 開催日:未定 【発達支援コーディネーター研修】 開催予定:2~3回(日程未定) 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所保育士・幼稚園教員を対象とした市主催研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> 【幼児教育研修】 第1回:7/12 管理職対象 「保護者対応におけるチーム援助について」 第2回:7/30 経験5年程度の保育士、幼稚園教諭各園3名程度 「保護者対応におけるチーム援助について」 【発達支援研修】 <ul style="list-style-type: none"> ・保育所・幼稚園対象 8/29 9/5実施(同じ内容で2回) ・市民向け 11/9実施 【発達支援コーディネーター研修】 12/13 12/26実施

4. 保育所・幼稚園における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

目標4 保育所・幼稚園が地域の幼児教育の拠点としての役割を果たすよう、当該園児のみならず、地域の幼児及びその保護者を対象とする子育て支援活動等を推進する。

基本施策	平成25年度計画	進捗状況
(1) 子育て支援活動及び次世代育成支援活動の推進		
①保育所・幼稚園における子育て支援及び啓発活動の推進		
保育所・幼稚園が「親と子の育ちの場」となるよう、保育所・幼稚園を利用している幼児の家庭に対して、子育て相談や情報提供等の支援を推進する。また、保育所・幼稚園を利用していない幼児の家庭に対しても、親子登園、園庭開放や子育て相談等の支援を積極的に推進する。さらに、これらの機会を利用して、家庭教育に関する啓発活動に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園で子育てにおける地域開放事業を全園で実施(未就園児の親子登園、園開放、育児・食育講座、相談等) ○新年度入所申込時期に合わせて保育所・幼稚園紹介パネルを展示 展示期間:市役所ロビー 10/15～10/31 子どもまつり 11/3 ○市広報誌・チラシ等による情報提供(幼児教育振興プログラムHP、子育て地域開放事業チラシ、保育所・幼稚園紹介広報) 	<ul style="list-style-type: none"> ●全園で地域開放事業を実施(未就園児の親子登園、園開放、育児・食育講座、相談等) ●新年度入所申込時期に合わせて保育所・幼稚園紹介パネルを展示 展示期間:市役所ロビー 10/15～10/31 子どもまつり 11/3
②保育所・幼稚園における次世代育成支援活動の推進		
中学校職業体験学習を通して、中学生が保育所・幼稚園の幼児と接する機会の提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園が中学生の職場体験を受け入れ 保育所11園、幼稚園8園 ○福岡教育大学学生による学生ボランティアの受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> ●各園で中学生の職場体験を受け入れ (保育所11園、幼稚園8園) 9/9～9/13実施 ●各園で福岡教育大学学生ボランティアを受け入れ 大学の協力を得て、学生へ周知 保幼連絡会で各園に利用促進を周知 12月末現在 延べ36人
(2) 保育所・幼稚園と地域の子育て支援団体等との連携による幼児教育の総合的な推進		
①保育所・幼稚園における地域の子育て支援団体等の支援の推進		
地域で活動している子育て支援団体等に対し、その活動を支援するとともに、教育上支障のない限り、保育所・幼稚園の園庭や余裕教室等の利用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○コミュニティや子育てサークル・サロン、子育て支援事業の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティや子育てサークル、子育てサロン等への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する情報の提供 ・子育て支援センターと連携してサロンの実態調査を実施 ・子育てサロンへ消耗品代の補助を実施 (1サロンにつき15,000円上限)
②家庭、地域社会、保育所・幼稚園の三者による幼児教育の総合的な推進		
幼児の日々の生活の連続性を確保するため、保育所・幼稚園においては、家庭や地域社会と共に子どもを育していくという視点に立って、それぞれの教育が一貫して総合的に提供されるよう、課題や情報の共有化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域との交流(コミュニティ・老人クラブ・高齢者施設・地区のまつり) ○園だより、地域開放事業一覧等をコミセンへ配布、コミセンだより等を園へ配布。 ○保育所・幼稚園から情報共有のための発信HP、地域交流活動のお知らせポスターの掲示等 	<ul style="list-style-type: none"> ●各園で地域(コミュニティ・老人クラブ・高齢者施設等)との交流事業を実施 ●園だよりや地域開放事業チラシ等をコミセンへ配布 ●随時、保育所・幼稚園から情報共有のための発信HP、地域交流活動のお知らせポスター等の掲示等

5. 特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援の推進

目標5 特別な支援が必要な子どもに、より効果的で専門性が高い支援を行うため、早期発見・早期支援を推進するとともに、就学後も切れ間のない継続した支援ができるよう、幼児期からの一貫した支援体制の充実を図る。

基本施策	平成25年度計画	進捗状況
(1) 特別な支援が必要な子どもの早期発見・早期支援の充実		
特別な支援が必要な子どもを早期に発見し、個別相談や関係機関へつなぐ等の支援を行うとともに、保育所・幼稚園へ専門的な相談・援助を行い、幼児の健やかな成長への支援と保育所・幼稚園における受け入れの促進に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○障害児保育に対する保育所・幼稚園への補助の実施 ○保育所・幼稚園への発達支援対策費補助の実施 ○発達支援研修の実施(保育所保育士・幼稚園教諭、市民向け) ○保育所・幼稚園で行っている内科健診、乳幼児健診を活用し、年中健診を全園で実施 →問診表回収率100% ○乳幼児健診(1歳半・3歳健診)での1次スクリーニングの実施 ○教育部・子ども部の連携による就学時健診(5歳健診の内容を含む)の実施 ○保育所・幼稚園の保護者を対象にした出前相談を開設、1園につき1回／年 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所・幼稚園に対し、障害児保育の補助を実施 ●保育所・幼稚園に対し、発達支援対策の補助を実施 ●発達支援研修の実施 【発達支援研修】 ・保育所・幼稚園対象 8/29 9/5実施(同じ内容で2回) ・市民向け 11/9実施 【発達支援コーディネーター研修】 12/13 12/26実施 ●保育所・幼稚園で行っている内科健診、乳幼児健診を活用し、年中健診を全園で実施 ●乳幼児健診(1歳半・3歳健診)での1次スクリーニングを実施 年48回実施(月4回) ●教育部・子ども部の連携による就学時健診(5歳健診の内容を含む)の実施
(2) 特別な支援が必要な子どもに対する総合的な支援体制の充実		
特別な支援が必要な子どもに、より効果的で専門性が高い支援を行うため、発達支援センターを拠点とした総合的な支援体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○各園にコーディネーターを配置 ○保育所・幼稚園巡回相談を実施し、具体的な指導方法などの助言 ○発達障害に対する保育所・幼稚園への補助を実施 ○発達に関する総合相談事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各園にコーディネーターを配置 ●保育所・幼稚園巡回相談を実施し、具体的な指導方法などを助言 ●発達障害に対する保育所・幼稚園への補助を実施 ●発達に関する総合相談事業の実施

6. 生涯学習振興施策における家庭や地域社会の教育力の再生・向上

目標6 家庭や地域社会の教育力を高め、子どもがのびのびと育つ環境を整備する。

基本施策	平成25年度計画	進捗状況
(1) 家庭の教育力の再生・向上		
①すべての親に対する家庭教育の支援		
乳幼児期の早い時期から、保護者が家庭教育の重要性を認識し親子の絆を深めるため、「子育ち・親育ち・家族育ちのための11の提言」を基本に、家庭教育に関する学習機会や情報の提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○全園児の家庭に「幼児教育振興プログラム ダイジェスト版」を配布 ○年長児の家庭に「就学に向けてのリーフレット」を配布 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たなダイジェスト版を作成し、各園を通じて保護者に配布(5月～6月に各園に配布) ●各園を通じて年長児の家庭に「就学に向けてのリーフレット」を配布
②地域社会における家庭教育の支援		
子育ての悩み等を抱える家庭に対する育児相談や、地域の子育てサークル、子育てサロン等の家庭を支援する環境づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センター ○子育てサークル(5サークル)、子育てサロン(18サロン) ○保育所・幼稚園における子育て支援地域開放事業を全園で実施(未就園児の親子登園、園開放、育児・食育講座、相談等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭の教育力の向上を図るため、継続して実施
(2) 地域社会の教育力の再生・向上		
①幼児教育を支える地域の人材の育成及び活用		
市民参画や市民活動を支援する観点から、講座・研修等によって幼児教育を支える地域の人材の育成を図るとともに、学生、保育や育児の経験者、高齢者等地域の多様な人材を活用し、地域で幼児教育を恒常的に支える体制づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園において、老人クラブや地域の人を招いて伝承事業を実施 ○子ども支援ボランティア養成講座、フォローアップ講座の開催。ボランティア養成講座では今年度より講座終了後に実際に活動している団体での実習を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●各園で地域(コミュニティ・老人クラブ・高齢者施設等)との交流事業を実施 ●園だよりや地域開放事業チラシ等をコミセンへ配布 ●随時、保育所・幼稚園から情報共有のための発信HP、地域交流活動のお知らせポスター等の掲示等 ●子ども支援ボランティア養成講座(4回延べ75人参加)、フォローアップ講座(2回延べ134人参加)を開催。 体験プログラムには延べ23人が参加。
②地域における子どもの居場所づくりの推進		
地域における子どもの育つ環境の整備を図るため、地域住民等の力を結集した子どもの安全、安心で多様な学びのできる居場所づくりの普及・定着を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○子育てサロン(18サロン) ○コミュニティにおける子どもの居場所づくり(12コミュニティ実施) 	<ul style="list-style-type: none"> ●安全、安心な子どもの居場所を確保するため、継続して実施
③地域の施設・設備の活用の推進		
保育所・幼稚園等による地域の図書館、公民館、公園等の活用を推進するため、施設の利用方法や事業内容等の情報の提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園の図書館、公民館及びユリックス等の利用推進 ○保育所・幼稚園への広報等情報提供 ○市の施設の予約等への協力等 	<ul style="list-style-type: none"> ●保育所・幼稚園等の市の公共施設(ユリックスを除く)の使用料減免(平成26年4月から) ●市の施設の予約等への協力等は随時実施